

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

令和8年  
4月14日  
(火曜日)

## 目 次

○告示  
漁船損害等補償法第百十二条第一項の規定による同意に係る指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅（水産振興課）……………一  
包括外部監査契約の締結（監査委員事務局）……………一

○公告  
製菓衛生師試験の実施（生活衛生課）……………一  
調理師試験の実施（生活衛生課）……………二  
教委公告……………三  
一般競争入札の実施……………三



### 山口県告示第百八十号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十三条の二第一項第二号の規定により、次の加入区について、漁船損害等補償法第百十二条第一項の規定による同意に関する告示（令和四年山口県告示第九十一号）に係る指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、令和八年三月二十八日限り消滅した。

令和八年四月十四日

下関市西部加入区

山口県知事 村岡 嗣 政

### 山口県告示第百八十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

令和八年四月十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 包括外部監査契約の期間の始期  
令和八年四月一日
- 二 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法  
基本報酬の額に執務日数及び実費を考慮して算定した額を加算する方法
- 三 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所  
品川 充洋 岩国市今津町六丁目九番一〇―二号
- 四 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法  
各月ごとの概算払



### (二二八) 製菓衛生師試験の実施

製菓衛生師法（昭和四十一年法律第百十五号。以下「法」という。）第四条第一項の規定により、製菓衛生師試験を次のとおり実施します。

令和八年四月十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 試験の日時  
令和八年八月八日（土曜日）午後一時三十分から午後三時三十分まで
- 二 試験の場所  
山口市秋穂二島一〇六二番地  
Y M f g 維新セミナーパーク
- 三 試験科目  
試験は、次に掲げる科目について筆記試験により行う。  
(一) 衛生法規  
(二) 公衆衛生学  
(三) 食品学

- (四) 食品衛生学
- (五) 栄養学
- (六) 製菓理論及び実技
- 四 受験資格
  - 法第五条又は附則第二項に規定する者であること。
- 五 受験願書の受付期間
  - 令和八年五月七日(木曜日)から同月二十二日(金曜日)まで(郵送の場合は、五月二十二日までの消印のあるものは、有効とする。)
- 六 受験願書の提出先
  - (一) 県内に居住する者
    - 住所を所管する保健所
  - (二) 県外に居住する者
    - 山口市滝町一番一号(郵便番号七五三一八五〇一)
    - 山口県環境生活部生活衛生課
- 七 提出書類
  - (一) 受験願書
  - (二) 写真(縦四・五センチメートル、横三・五センチメートルとし、出願前六月以内に撮影した無帽、正面向き及び上半身像のものとする。)
  - (三) 法第五条第一号に該当する者にあつては、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において一年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者であることを証する書類
  - (四) 法第五条第二号に該当する者にあつては、菓子製造業務従事証明書
  - (五) 法附則第二項に規定する者にあつては、菓子製造業務従事証明書
- 八 受験手数料
  - 九千四百八十円に相当する山口県収入証紙を受験願書の所定の欄に貼ること。この収入証紙には、消印をしないこと。
- 九 合格者の発表等
  - (一) 合格者の発表日等については、試験当日通知する。
  - (二) 受験者は、試験の得点を知りたい場合には、合格者の発表日以後、山口県環境生活部生活衛生課において、受験票を提示してその旨を申し出ること。
- 十 その他
  - (一) 受験案内、受験願書等の請求は、最寄りの保健所又は山口市滝町一番一号 山口県環境生活部生活衛生課にすること。郵便で請求する場合は、封筒の表に「製菓衛生師試験」と朱書きし、百四十円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(縦三十

- 三・二センチメートル、横二十四センチメートルのもの)を同封すること。
- (二) この試験についての問合せは、最寄りの保健所又は山口県環境生活部生活衛生課(電話〇八三一九三三二九七四)にすること。
- (二二九) 調理師試験の実施
  - 調理師法(昭和三十三年法律第四百七十七号)第三条の二第一項の規定により、調理師試験を次のとおり実施します。
  - 令和八年四月十四日
    - 山口県知事 村岡 嗣 政
- 一 試験の日時
  - 令和八年八月八日(土曜日)午後一時三十分から午後三時三十分まで
- 二 試験の場所
  - 山口市秋穂二島一〇六二番地
  - Y M f g 維新セミナーパーク
- 三 試験科目
  - 試験は、次に掲げる科目について筆記試験により行う。
  - (一) 公衆衛生学
  - (二) 食品学
  - (三) 栄養学
  - (四) 食品衛生学
  - (五) 調理理論
  - (六) 食文化概論
- 四 受験資格
  - 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第五十七条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する施設又は営業で調理師法施行規則(昭和三十二年厚生省令第四十六号)第四条に定めるものにおいて、一年以上調理の業務に従事したものの
- 五 受験願書の受付期間
  - 令和八年五月七日(木曜日)から同月二十二日(金曜日)まで(郵送の場合は、五月二十二日までの消印のあるものは、有効とする。)
- 六 受験願書の提出先
  - (一) 県内に居住する者

住所地を所管する保健所

(二) 県外に居住する者

山口市滝町一番一号(郵便番号七五三一八五〇一)

山口県環境生活部生活衛生課

七 提出書類

(一) 受験願書

(二) 写真(縦四・五センチメートル、横三・五センチメートルとし、出願前六月以内に撮影した無帽、正面向き及び上半身像のものとする。)

(三) 調理業務従事証明書

八 受験手数料

六千二百円に相当する山口県収入証紙を受験願書の所定の欄に貼ること。この収入証紙には、消印をしないこと。

九 合格者の発表等

(一) 合格者の発表日等については、試験当日通知する。

(二) 受験者は、試験の得点を知りたい場合には、合格者の発表日以後、山口県環境生活部生活衛生課において、受験票を提示してその旨を申し出ること。

十 その他

(一) 受験案内、受験願書等の請求は、最寄りの保健所又は山口市滝町一番一号 山口県環境生活部生活衛生課にすること。郵便で請求する場合は、封筒の表に「調理師試験」と朱書し、百四十円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(縦三十三・二

センチメートル、横二十四センチメートルのもの)を同封すること。

(二) この試験についての問合せは、最寄りの保健所又は山口県環境生活部生活衛生課(電話〇八三一九三三二二九七四)にすること。



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和八年四月十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称

電気

(二) 物品等の予定数量

四千六百八十七万六千五百五十六キロワット時

(三) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

令和八年八月一日から令和十一年七月三十一日までの間

(五) 納入場所

山口県立岩国高等学校ほか七十一箇所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和七年山口県告示第二百十四号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和八年山口県告示第五十二号)に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

(四) 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条の二の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(五) 令和八年四月十四日から同年五月二十八日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県教育庁学校運営・施設整備室

山口県知事 村岡 嗣 政

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県教育庁学校運営・施設整備室において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の十に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県教育庁学校運営・施設整備室

(三) 受領期限

令和八年五月二十七日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、令和八年五月二十八日午前十一時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県教育庁一号会議室

(二) 日時

令和八年五月二十八日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を令和八年五月二十七日午後五時十五分までに、山口県教育庁学校運営・施設整備室に提出すること。

1 入札参加資格確認申請書

2 小売電気事業の登録を受けたことを証する経済産業大臣の通知の写し

(五) 契約保証金

免除する。

(六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和八年四月二十三日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(七) 詳細については、山口県教育庁学校運営・施設整備室（電話〇八三一九三三―四五二二）に問い合わせること。

十一 Summary

(1) Office in charge of the contract: School Administration & Facility Maintenance Office, Board of Education, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased: 46,870,656 kWh of electricity

(3) Delivery period: From August 1, 2026 to July 31, 2029

(4) Delivery place: Yamaguchi Prefectural Iwakuni High School and 71 other places

(5) Office in charge of the procurement and contact point for the notice: School Administration & Facility Maintenance Office, Board of Education, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-4523)

(6) Deadline for tender submission: 5:15 P.M. May 27, 2026 (If brought in person: 11:00 A.M. May 28, 2026)

(7) Office in charge of the contract: School Administration & Facility Maintenance Office, Board of Education, Yamaguchi Prefectural Government

(8) Nature and quantity of the products to be purchased: 46,870,656 kWh of electricity

(9) Delivery period: From August 1, 2026 to July 31, 2029

(10) Delivery place: Yamaguchi Prefectural Iwakuni High School and 71 other places

(11) Office in charge of the procurement and contact point for the notice: School Administration & Facility Maintenance Office, Board of Education, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-4523)

(12) Deadline for tender submission: 5:15 P.M. May 27, 2026 (If brought in person: 11:00 A.M. May 28, 2026)